# 費用便益分析と現実の諸制約との関連について

杉 山 武 彦

は

じめに

を乱用することは、分析目的の誤解と同様に危険なことといわなければならない。これらの点を考慮し たう え うに要約されらるであろう。すなわち、便益を測定する満足な方法がすべての種類の便益に対しては未だ確立さ は、こうしたアプローチがもつ固有の限界もまたいくつか存在するのであって、それらを無視してこの種の分析 分析の実施がそのまま直接に問題の解決に通じることが要求されるわけではない。この点に関する認識の不足か らの遂行に伴らシステム全体の事後的な変化とその効果を事前に推定することのみであって、いうまでもなく、 従来の費用便益分析がはたして現実の意思決定に役立って来たか否かを判定しようとすれば、それは次のよ 費用便益分析に対して当を得ない批判が加えられることがしばしばであるが、一方、費用便益分析の中 に ·わゆる費用便益分析に課せられる役割りは、あくまでも、代替的な政策ないしプロジェクトに関して、それ 費用便益分析と現実の諸制約との関連について

較に活用することはできない。しかし、それは同一目的のための代替的プロジェクトの望ましさの比較に対して れていないために、 費用便益分析は、 現在のところ、 異なる目的をもった異質のプロジェクト間の望ましさの比

は有効である。

残っていることが判明する。 るいくつかの分析要因を詳細に検討すると、そこにはまだいくつかの欠陥と改良ないし拡張されるべき余地とが ところで、費用便益分析を現時点において一応そのようなものとして眺めるとしても、その分析の中に含まれ

意思決定者(ないし政策決定者)が置かれている現実の状況と、費用便益分析がその分析手続きの中で暗黙のうち および潜在価格という二つの要因に検討を加えることとしたい。 に想定している特定の状況との対応関係が適切であるか否かに着目し、その観点から、 費用便益分析の評価基準

この研究ノートは、それらのうち二つの項目について整理を行なうことを目的としている。具体的にいえば、

一 現実の制約と採用される評価基準

クトや政策の選択は、その社会的厚生関数の関数値の増加を最大にしようとする努力にほかならない。 費用便益分析の背景には、通常、ある何らかの社会的厚生関数が想定されており、費用便益分析によるプロジ ある特定のプロジェクトについて、 それを実施することから純便益が発生するか否かを判定するという意味での絶対的評 費用便益分析には、いくつかの プロジェクトの中から最善のものを見つけるという意味での相対的評価の機能 だけ でな へただ

価の機能も含まれている。)

考えようとするとき、費用便益分析の一般的手続きに何ら変更の加えられる必要はないであろうか。この点に関 満足され得ないことは、われわれのきわめてよく知るところである。プロジェクトないし政策の選択という意思 が暗黙のうちに仮定していることを意味している。しかしながら、現実の世界においてそのような仮定が容易に 決定の現実において、 ジェクトの便益ないしコストに関して社会の構成員の間でのコンペンセーションが可能であることをその分析 レート型の関数の値ないしその増加の大きさを最大ならしめるプロジェクトを望ましいとしていることは、プ コンペンセーションの困難は常に一つの大きな制約を形成している。この制約を明示的に

呼ぶならば、このテストに対しては、合計の便益さえ大であるようなプロジェクトはすべて合格する。 て、いうまでもなくそこでは分配の問題はまったく無視されている。とすれば、もし分配の問題が現実に重要で である。そこで、たとえば、プロジェクトの純便益の現在価値が正の値となるか否かの判定を便益費用テストと そして、通常の手続きにおいては、年々の便益およびコストの大きさとは、社会の構成員全体についての単純和 で、そこから計算される便益費用比率、ないしは純便益の値をプロジェクトの望ましさの指標として採用する。 るが、それをここではこの研究ノートの趣旨に沿った形で展開させていきたい。(1) あると考えられる限りは、次のような単純な結論がこの便益費用テストについて成り立つこととなる。 する検討がここでの第一の課題である。この問題は、やや異なる視点から D. Bradford が指摘したところであ 周知の如く、費用便益分析は、あるプロジェクトの年々の便益および費用をすべて現在価値に割り引いたうえ したがっ

①もし意思決定者が、社会のある成員から別の成員へ、便益を自由にトランスファーする力をもっているとき

費用便益分析と現実の諸制約との関連について

299

る。 には、 また、純便益の現在価値が正であるならば、そのプロジェクトあるいは政策を特定のトランスファーと組み 純便益の現在価値が負であるようなプロジェクトあるいは政策は、 単なる直接的なトランスフ ア 1 K 劣

合わせることによって、単なるトランスファー以上の成果が得られる。

②もし意思決定者が、ある成員から別の成員へ、便益を自由にトランスファーする力をもっていなければ、純

便益の現在価値が正であるようなプロジェクトあるいは政策でも、それが直ちに望ましいとはいえない。逆に、

純便益の現在価値が負であっても、そのプロジェクトあるいは政策にまさる意思決定はないかも知れない。

ここからすぐにいえることは、意思決定者にトランスファーの力、すなわちプロジェクトあるいは政策に伴っ

決定の指針たり得ないということである。かくして、次に望まれることは、分配の側面を直接とりいれることは てコンペンセーションを実行する力がないときには、 分配の側面が重要である限り、費用便益分析は現実の意思

ことであろう。以下では、考えられる一方法として終身年金等価額による評価基準を考え、それと現在価値によ る評価基準との相違を検討することとする。

費用便益分析がその側面の処理に関して多少は弾力的でありうるような何らかのくふうを施す

300

できないまでも、

1 IJ. F. Bradford, "Constraints on Public Action and Rules for Social Decision," American Economic

Review, September, 1970.

二 終身年金等価額による評価基準

議論の展開に先立って、まず記号を次のように定める。

n:プロジェクトないし政策の継続年数

Bit:成員iに発生する第t年の便益

Cit:成員iに発生する第t年の費用

 $B_t: \sum_i B_{it}$ 

 $C_t: \Sigma_i \ C_{it}$ 

d:全期間を通じて一定と仮定される年々の割引率

終身年金等価額による評価基準とは、次のようなものを指す。すなわち、いま上に示した記号を用いて

$$B = \sum_{t=0}^{n} \frac{B_t}{(1+d)^t}$$

とするとき、一定値BとCとが

$$B = \sum_{t=0}^{c0} \frac{\overline{B}}{(1+d)^t}$$

$$C = \sum_{t=0}^{c0} \frac{\overline{C}}{(1+d)^t}$$

……, Cnの終身年金等価額と呼ぶ。したがって、これを用いて BーCの正負を基準としてプロジェクトないし の関係を満たすとき、BとCとを、それぞれ便益の時間系列 $B_1$ ,  $B_2$ ,  $\dots$ ,  $B_n$  および費用の時間系列 $C_1$ ,  $C_2$ 

費用便益分析と現実の諸制約との関連について

— 301 —

## 費用便益分析と現実の諸制約との関連について

政策を評価する場合に、これを終身年金等価額の評価基準と呼ぶ。この評価基準による便益費用テストはまた、

時間選好率を用いて、

#### $rB-rC \ge 0$

と表わすこともできる。ここで、パは社会的時間選好率を意味している。

の各成員のもつ時間選好率が一定でないとき、いいかえれば資本市場が不完全である場合には、それぞれに違っ 乗じただけの形をしており、両者の間には何ら差異がないように思われる。しかしながら、これら両者は、 この終身年金等価額の評価基準によるテストは、このままでは、現在価値による便益費用テストの両辺にァを

た性質をもつようになる。 この点を明確にするために、以下の議論の準備として次のように記号を定める。すなわち、あるプロジェクト

に関係をもつ個人;が、そのプロジェクトの費用を負担する割合いをな、その個人;が受け取る便益の割合いを

biとする。

このとき、通常の評価基準、すなわち現在価値による便益費用テストは

$$\sum_{i} (b_i B - t_i C) \ge 0 \tag{2}.$$

となる。これは、個人このもつ時間選好率をいとすれば

$$\sum_{i} (b_{i} \frac{\overline{B}}{r_{i}} - t_{i} C) \ge 0 \tag{2. 2}$$

と表わすことも可能である。

次に、このモデルで終身年金等価額の評価基準によるテストを考えれば、

$$\sum_{i} (b_{i}\overline{B} - r_{i}t_{i}C) \ge 0 \tag{2.}$$

となる。いうまでもなく、これは(2・2)式の両辺にれを乗ずることによっても得られる。

ありながらも、それらの性格は、ある意味では正反対でさえある。以下では、ここでの関心の対象である「意思 ところで、(2.2)式のテストと(2.3)式のテストとは、数式上は前者から後者が導かれりるという関係に

決定における現実の制約」とどのような関係があるかを明らかにすることを念頭に置きつつ、これら両者の差異

を検討していこう。

 $(2. \ 2)$  式において、 $\sum_i t_i = 1$ であることを利用すれば、

$$\overline{B} \sum_i \frac{b_i}{r_i} - C \sum_i t_i \ge 0$$

$$\therefore \quad \overline{\frac{B}{C}} \geq \frac{1}{\sum_i \frac{b_i}{r_i}}$$

が得られる。一方、(2.3) 式においては、 $\Sigma_i b_i = 1$ であることを利用して変形を行えば

$$\frac{\overline{B}}{C} \ge \sum_{i} t_{i} r_{i} \tag{2.5}$$

が得られる。

この段階に至ると、 (2.4)式と(2.5)式との違い、すなわち現在価値によるテストと終身年金等価額によ

費用便益分析と現実の諸制約との関連について

求されるのである。 は、プロジェクトの収益率が、費用負担率によって加重された各個人の時間選好率の算術平均を超えることが要 加重された各個人の時間選好率の調和平均を超えることが要求されており、 るテストとの違いが明らかであろう。(2.4)式においては、プロジェクトの収益率は、便益の分配率によって 一方、 (2.5)式のテストにおいて

く逆のケースが発生しりるわけである。そこで、当然のことながら、 な大きさでありながら、逆に、終身年金等価額に基いて考えると不十分であるという事態、あるいはそのまった ら費用負担者への必要補償額に比較して、プロジェクトから発生する純便益が、現在価値に基いて考えれば十分 て、これら二つのテストの要求は異なり得るし、また、一般的には実際に異なるであろう。すなわち、受益者か **がとれとの間に定まった関係のないことからも推測されるように、ある特定のプロジェクトないし政策に対し** 両テストの使いわけのルールを、 すなわ

1 単純化のために二人の個人から成る社会を考えてみると、そのような例が容易に発見される。二人の個人のうち、個 人Hは高い時間選好率mをもち、もう一人の個人Lは低い時間選好率mをもつ。そして、カタとムおよびエオとエスが、

いかなる条件下でどちらのテストを採用すべきかを考えてみる必要があるであろう。

それぞれ二人にとっての便益分配率および費用負担率を表わすものとする。

なうことを考えれば、次のような表が用意される。 ここで、分配率と負担率とに適当な仮定を設けたうえで、それぞれ(2.4)式と(2.5)式の二つのテストを行

各ケースにおける切捨て率は、 (2.4) 式および (2.5) 式の右辺から計算される。たとえば、ケース2の場合 の中間の大きさの終身年金によるトランスファーを行なう方がよいからである。

等 -											
等価額テストをパスしない。	ケー	ケース		率と t <sub>L</sub>	負担 $b_H$	率の t <sub>H</sub>	現ス切	在価値 トに、 捨て	値テ よる 率	終身が対	イ年金等価 トによる さて率
. 人 <sup>-</sup>	1		1	1	0	0		$r_L$			$r_L$
をパ	2		1	0	0	1		$r_L$			$r_H$
ス	3		0	1	1	0		$r_H$			$r_L$
しな	4		0	0	1	1		$r_H$			$r_H$
い。このプロジェクトを行なうよりも、むしろ個人Hから個人Lへ、rm・C と rn・C とっ ンファッーするたけよりも大となるからである。一方、とのプロジェクトは終身年金	ノスファートらごけて)のでによらいのでつらってで、このでは、このプロジェクトを行なった場合の方が、コストCの額を個人Hから単純にトラー	値テストをパスする。現時点でのトランスファーが可能であれば、個人L へ の 便 益	テストの結果は異なる。たとえば、ケース2においては、このプロジェクトは現在価	ース4では、ともに棄却される。しかしながら、ケース2とケース3の場合には、両	わち、ケース1の場合は、このプロジェクトは両テストによってともに許容され、ケ	場合には、ケース1とケース4とにおいては、両テストは同じ結果をもたらす。すな	ここで、ある特定のプロジェクトの収益率を、ルとし、アェヘアmヘアHと考える。この	である。	$\frac{C}{C} \leq 0 \cdot r_L + 1 \cdot r_H = r_H$	$\overline{B}$	$\frac{\overline{B}}{C} \ge \frac{1}{\frac{1}{r_L} + \frac{0}{r_H}} = r_L$

# 二つの便益費用テストの使い

両テストの性格の相違から示唆される事柄には、次のような二点が考えられる。

方、終身年金等価額によるテストでは、たが小さくなっても、それほど急速にテストがゆるいものとなるわけで テストは、 らべてみると、 って、時間選好率が1より小というごく常識的な状況においては、パが小さくなればなるほど、現在価値による 急速に、ある所与の大きさの終身年金等価額のプロジェクトに対してゆるいテストとなって行き、一 前者においては1mが便益の項にかかり、後者においては費用の項にんがかかっている。したが 現在価値評価基準 (2. 2) 式によるテストと終身年金等価額評価基準 2. ယ 式のテストとをく

る。すなわち、 はないことが直ちに判明する。 上記の第一点は直接われわれの関心の対象ではなく、とくにここで焦点を合わせたいのは、次の第二 点で あ および一部の費用負担者の時間選好率とが含まれていない。反対に、終身年金等価基準による テスト (2. 4)式からわかるように、現在価値基準によるテストにおいては、すべての費用負担者の費

のプロジェ トランスファーが可能であり、 (2.5) 式には、すべての受益者の便益分配率、および一部の受益者の時間選好率が関連をもたなくなる。この ・ェクトを手がけるためのコストの負担配分が動かしがたい制約であっても、しかし、将来において便 クトに対して、適切な評価基準であるということができる。これに対して、 4) 式の現在価値テストは、 しかし将来時点でトランスファーを行なりことは不可能であるような状況の下で そのプロジェクトに関して、意思決定者にとって現時点での便益の 終身年金等価 テスト

は

プ 'n

ジ

益を自由に配分することができる、という状況の下での適切な評価基準と考えられるのである。

の性格の相違を考慮すれば、それらの要約は次のように拡張し修正して述べ直されるであろう。 合わせつつ、費用便益分析によるプロジェクト選択の有効性を要約したが、二通りのテストの存在、および両者 事柄であると思われる。すでに第一節において、便益費用テストとコンペンセーションの可能性の有無とを結び 両テストの間のこの差異は、費用便益分析の実践性の強化という目的に照らして考えるならば、かなり重要な

を下回る限り、そのようなプロジェクトよりも望ましい単純なトランスファーの方法が存在する。一方、収益率 スファーを行なうことができるときには、あるプロジェクトの収益率が各個人の時間選好率のうちの最大のもの ①もし意思決定者が、現時点においても年金の形においてでも、ある成員から他の成員へ自由に便益のトラン

純粋なトランスファーよりも望ましい。 がその時間選好率よりも大であるならば、そのプロジェクトと特定のトランスファーとを組み合わせる結果は、

②もし意思決定者が、将来においては不可能でも現時点においてトランスファーを行なう力をもっているなら

ば、現在価値テスト

$$\frac{\overline{B}}{C} \ge \frac{1}{\sum_{i} \frac{b_{i}}{r_{i}}}$$

をパスしないプロジェクトに対しては、それよりも望ましい直接的トランスファーの方法が存在する。一方、こ のテストをパスするプロジェクトと特定のトランスファーとを組み合わせる結果は、単純なトランスファーより

費用便益分析と現実の諸制約との関連について

も望ましい。

<del>-</del> 307 ---

費用便益分析と現実の諸制約との関連について

終身年金等価テスト ③もし意思決定者が、現時点においては不可能でも将来はトランスファーを実施する力をもっているならば、

 $\frac{B}{C} \geq \sum_{i} t_i r_i$ 

をパスしないプロジェクトに対しては、それよりも望ましい直接的トランスファーの方法が存在する。

も望ましい。 のテストをパスするプロジェクトと特定のトランスファーとを組み合わせる結果は、単純なトランスファーより し、どちらのテストをもパスしないプロジェクトの中にも、単なるトランスファーよりも望ましいものがありう トを通じてのみ可能である場合には、両テストをパスするプロジェクトの中にも望ましくないものが あり うる ④もし意思決定者に、現在においても将来においてもトランスファーの力がなく、便益の再配分はプロジェク

308

る。すなわち、この場合には、どちらのテストもプロジェクトの選択の基準とはなりえない。

ていないときには(あるいは、それに大きな制限があるときには)、費用便益分析は、いかなるプロジェクトに関して 以上を要するに、政府ないし意思決定者が税あるいは補助などの形で所得その他の便益を再配分する力をもっ それらを最終的に承認したり拒絶したりするための拠り所として十分なものではないということである。

いってもよい。ここでの主張は、たとえ不十分であっても費用便益分析を実践的なものに近づけよう とす る 以 このような結論自体は、すでに多数の人間が繰り返し指摘して来た事柄であり、むしろ自明の事柄に属すると

その認識を反映させるべきであろうということである。便益のトランスファーは、 上 いての方がより容易である(すくなくとも、その可能性がある)ことを考えれば、 異なる形の評価基準の存在とそれらに付せられる意味の違いを正しく認識し、 現実の制約との対応という見地か 現在においてよりも将来にお 費用便益分析の実際の適用に

らして、終身年金等価額による評価基準の利用は十分な考慮に値すると考えることができよう。

者および費用負担者の確認、 な進展が見られつつあると考えてよいはずである。 むろん、そのようなモデルに基く意思決定が可能であるためには、プロジェクトないし政策の実施に伴う受益 統計資料の整備、 新しい調査技術の開拓、 およびで、  $t_{\underline{i}}$ りなどの把握が必要不可欠である。 データ処理能力の増大など、ゆるやかではあるが、 しかし、 そのような側面に関し かなり明確

## 四 現実の制約と潜在価格

から そ 格の使用は費用便益分析の方法を特徴づける基本的な要因であり、潜在価格に基く経済計算が行なわれるからこ はない。もう一つの重要なものに潜在価格(あるいは、計算価格)の設定の問題がある。いうまでもなく、 る状況に対する考慮が何ら払われていない点を指摘し、代替的に用いられるべき他の評価基準に関する検討を行 5 以上三節においては、通常の費用便益分析で用いられている評価基準の中に、意思決定者が現実に置かれてい 費用便益分析が市場価格のみに基く個別の経済主体の計算から明確に区別されるにほかならない。 費用便益分析と現実の諸制約との関連について 現実の諸制約が費用便益分析の手続きと密接な関わりをもつ側面は、 従来の個々の費用便益分析においてその客観性を保つために払われて来た努力は、 評価基準の選択ばかりで

格を綿密に定式化するということに対してよりも、むしろ、潜在価格をなるべく使用せずにすませること、 てよい。しかし、潜在価格として用いることのできるような実在の価格は、一般に容易に見つからない。また、 潜在価格として使えそうな他の実在の価格をどこからか探し出そうとすること、に対してであったといっ

に考慮されなければならないのである。

ができよう。すなわち、社会的厚生関数の最大化を図る原問題としての費用便益分析を考えれば、それに対して かりに何らかのロジックによってある特定の価格に着目し得たとしても、はたして、それをいかなるプロジェク る制約条件の一つ一つに対応した潜在価格が定められる。当然のことながら、このような枠組みから導き出され ある。いいかえれば、特定の資源(たとえば、財、資本、外貨、労働など)に対応する潜在価格は、社会の目標や制 る潜在価格の値は、その枠組みに含まれている目的関数、 われわれは、 制約条件と潜在価格との対応の必然性は、一般の数理計画問題のフレームワークからも、容易に推し量ること ある関数を最小化せんとする双対問題を考えることができ、その双対問題の解から、 一貫して潜在価格として使いうるものであろうか。ここでもまた、現実の諸制約との対応が十分 および制約式のメニューとによって決定されるもので 原問題におけ

潛在価格の利用に関しては、以下でとくに新しいことをいいうるわけではない。と同時に、これに関してすべ

約が一つでも異なれば、それに応じて異なる値をもつことになる。すなわち、いかなる潜在価格の設定も、

の諸制約に対する適切な認識に支えられていなければならないはずである。

実践性の志向という問題意識の下で、潜在価格の利用に関する議論をいま一度整理することである。 てを解決するような議論が理論的に可能であるとも思われない。ここで行なわんとすることは、 費用便益分析の

### R. McKean の主張

であろう。そこで強調されているのは、次のような点である。 潜在価格の利用を公共支出の分析と結びつけて詳細に論じた最初のものは、おそらく、R. N. McKeanの論文

すなわち、第一に、政府の公共投資に関する意思決定は、 いわゆるグループによる意思決定であり、

あることが明白であっても、導き出された潜在価格が市場価格よりも当然に望ましいものと考えることはできな るものではなくて客観的に観察されるものであるという点で、他のものよりもすぐれている。市場価格に欠陥の しい潜在価格などというものもありえない。第二に、市場価格というものは、それが分析や判断から導き出され 合、すべての人間が等しく認める唯一絶対の目的関数などというものは存在しえない。したがってまた、真に正

が存在するとき、価格支持政策がとられているとき、プロジェクトの実施によって市場価格の変化が予期される これらの主張を強調したあとで、McKean は潜在価格が必要となるであろうような状況をいくつか列挙してい それらは、市場が不完全であるとき、資源の利用に何らかの制約(たとえば、労働組合の存在、輸入制限など)

費用便益分析と現実の諸制約との関連について

その場

そして、これらの例を通してかれの指摘するところは、潜在価格の利用が真に必要かどうか、また、必要な場合 とき、失業など遊休資源が存在するとき、プロジェクトの進行に伴って外部効果が発生するとき、などである。 にどのような数値を用いるべきかは、いずれの場合においても、一にかかって、それらの状況(すなわち、それら

こうした潜在価格の本来の性質を指摘したうえで、McKean は、潜在価格を導き出すために考えられる 方 法

の制約)が今後も実際に継続するのかどうかについての判断と見込みとに依存するのだという点である。

る。しかしながら、この方法は、インプットの最適な混合の決定など周知のある種のタイプの問題に対してこそ を、一応いくつか列挙した。その第一は、数理計画法のフレームワークを活用して潜在価格を求める 方 法 で あ

のとなってしまいやすい。 不可能に近く、したがって、無理に定式化をしても、そこから導かれる潜在価格は、およそ現実とは無関係なも 有効であるが、社会的厚生を目的関数とするプロジェクトや政策に関しては、その目的関数や諸制約の特定化が 第2の方法は、同一の財ないしサービスの価格を他の国の市場の中に見つけること、あるいは、 類似の財ない

312 ---

のは考えがたいこと、 しサービスの価格を市場の中に見つけ出す試みである。この方法については、完全に「同一の」財などというも 第三の方法は、政府が行なっている他の意思決定から、ある特定の財ないしサービスの価格の見当をつけるこ また、「類似の」財ないしサービスをどのように考えるかの困難さが、直ちに指摘される。

格を知ることができる、とする考え方である。現実になされている意思決定から、 とである。たとえば、政府が人命救助のための施設その他に投じる資金の額から、人命確保というサービスの価 ことを情報としてとり出すという考え方は、ORやシステム分析の領域ではとくに新しいものではないが、しか 逆にその中で意味されている

変わりはなく、さほど有効とは思われない。 他の財あるいはサービスの価格を出発点とするという意味においては、この方法は根本的には第2の方法と

ないであろう。 た、考えようによっては、市場価格ではなく潜在価格を用いるべしという提案そのもののように受け取られかね に応じた修正を与えようという提案である。これは上記の三つの方法に比して、より一層あいま い で あ り、ま わちそれは、上記三つの方法が主として市場価格の存在しない財ないしサービスに関するものであっ たの に 対 し、市場価格が観察され得る場合には、まずそれを出発点とし、ついでそれを現実の諸々の制約に照らして必要 McKean の挙げる第四の方法は、実は、状況の場合わけにすぎず、方法の一つと考えることはできない。すな

#### J. Margolis の見解

Margolis である。 在価格をいかに定めるかということに関しては、何ら実質的な指針を与えていない。これに対し、公共プロジェ クトにに関する 個別の費用便益分析を行なうにあたって 多少のガイドとなりうるような 示唆を与えたのは McKean の所説は、潜在価格がいかなるものであるかに関しては明確にその本質を指摘してはいるものの、潜

もよいと考える対価」を推定することである。しかるに、ほとんどの場合、公共プロジェクトの生産物としての 価値を定める測定のルールあるいは根本原理は、「その公共プロジェクトの産出物に対して、利用者が支払って Margolis の主張は次の通りである。 すなわち、一般に了解されているように、 公共プロジェクトの産出物の 費用便益分析と現実の諸制約との関連について

財ないしサービスは、 ことは不可能である。 無償で、あるいは非常に低い価格で供給されるから、その価格から直接にその価値を知る したがって、次のようないくつかの間接的な測定の手続きが提案される。

て、(たとえば)農業用水としての用途のみを考え、農業用水として供給された水の限界生産物価値を推定し、そ 水として生産者によって用いられもする。この場合、 用いる方法である。水を例にとれば、水は最終消費財として家庭でも用いられるが、また工業用水ないし農業用 みなし、次の生産段階におけるその中間財の限界生産物の価値を推定して、これをその生産物の潜在価格として その第一は、いわば中間財アプローチとも呼ぶべきもので、公共プロジェクトからの生産物を一律に中間財と 中間財アプローチは、そのような用途の差異を一応無視し

を推定し、これをもって個人の支払い意志の大きさと考える方法である。現在、交通関係のプロジェクトに関す 財ないしサービスが存在しなかったとした場合に、その消費者に対して余計にかかったであろうコストの大きさ れを一般に水の潜在価格として用いようとするものである。 第二の方法は、 いわばコストの節約額によるアプローチである。それは、公共プロジェクトの生産物としての

ぼ等しい効用を認めている財ないしサービスは、ほぼ等しい価値をもつものとする考え方であるといえよう。 の代替性が非常に強いものを見つけ出し、その価格をそのまま潜在価格として転用する方法である。 第三の方法は、 私的財の価格からの推定によるアプローチである。 私的財ないしサービスの中に当該生産物と る費用便益分析においては、主としてこのアプローチが採用されている。

な供給物の供給価格(前述の例では、たとえばポンプによる地下水の供給など)が各個人の支払い意志の上限を形成す むろん、列挙されたこれらの方法にも、それぞれの難点はある。たとえば第一の方法についていえば、

の状況)の把握にしばしば困難が生じる。 また第三の方法は、すでに明白なように、 拠り所とすべき財ないしサ ービスが民間セクターの中にまったく存在しないような生産物については、もともとこれを利用することは不可 い。第二の方法に関しては、「公共プロジェクトを行なわなかったとしたときの状況」(いわゆる without project るため、その額と比較をすると、このアプローチによって算出される潜在価格は、通常は過大評価に な り や す

## I. Little & J. Mirrlees の提案

みは、 Industrial Project Analysis in Developing Countries の中で、財の評価における「世界価格」の利用を提唱 した。かれらの主張によれば、ある国の立場から考えると、財はすべて交易財(traded goods)と非交易財(non-(4) Margolis 流の提案、すなわち、誰もが利用することのできる潜在価格設定のルールを作りあげようとする試 その後も多くの人間によって引き継がれている。 Little および Mirrlees は、その著書、 Manual of

①現実に輸入ないし輸出を行なっている財、ないし、それらに対して強い代替性をもった財

traded goods) とに分けることができる。この場合、交易財であることの基準は次のようなものである。

②現実に輸出入はされていないが、そうした方がその国にとって有利であると考えられるような財 この定義の下で、かれらが主張するところの世界価格の利用とは、次のようなルールを意味している。

輸入価格(c. i. f)および輸出価格(f. o. b)によって評価する。

①国内で生産される交易財については、それが輸入代替用の財であるか輸出用であるかにしたがい、それぞれ

費用便益分析と現実の諸制約との関連について

たであろうものを使用したのかに応じて、それぞれ輸入価格および輸出価格によって評価する。 ②国内で消費される交易財については、それが輸入によってもたらされるものであるか、あるいは輸出され得

この提案は、いうまでもなく、私的財の潜在価格の設定のためのものであり、開発途上諸国のように、プロジ

いう「交易財」を使用することは当然にあるわけであるから、このルールは公共プロジェクトのコストに関する めに直接利用することは不可能である。しかし、公共プロジェクトの場合でも、そのインプットとして、ここで れに対し、非交易財であることの多い公共プロジェクトの産出物に関しては、このルールをその便益の測定のた クトの原料や資材を多く輸入に頼っているような場合に対しては、非常に明瞭かつ有効なガイドたりうる。こ

する他の価格を転用する」という考え方に基く試みの中では、もっともすじの通ったものと考えてよ い で 潜在価格の設定に対しては、依然として有効たりうる。すくなくとも現在までのところ、このルールは、 この類のくふうが別種の財やサービスの評価についても考案されるならば、それは費用便益分析の実践性を あろ

-- 316

大いに進めることとなるであろう。

- 1 ysis, Brookings, Mckean, "The Use of Shadow Prices," S.B. Chase ed., Problems in Public Expenditure Anal-1968
- 2 J. Margolis, "Shadow Prices for Incorrect or Non-existent Market Values," PPBS Compendium of
- 3 プロジェクトの便益ないし費用を評価する際に比較すべき状況は、プロジェクトの事前と事後とではなく、 ェクトが行われた場合に予想される将来の状況と、プロジェクトが行われない場合に予想される将来の状況との両

者である。前者の比較は beford and after の比較と呼ばれ、費用便益分析では、通常は誤りとされる。これに対 して、後者の考え方は with and without の比較と呼ばれる。

4 1. Little and J. Mirrlees, Manual of Industrial Project Analysis in Developing Countries, OECD.

Ŧi. 潜在価格の性質を示すモデル例

うな考慮をつけ加えておかなければならない。すなわち、ルールが利用可能であるとしても、実際の分析におい 前節において潜在価格の設定のためのルールをいくつかサーベイしたが、この種のルールに関しては、 次のよ

想される将来の状況に適合したものでなければならないということである。たとえば次のような例を考えてみよ で採用するかそれともしないか、が考えられることである。そして、その選択もやはり、現実の制約あるいは予 て潜在価格を設定しようとするときには、常に、最低限二通りの方法の間の選択、すなわち、そのルールをそこ

らないときには望ましいものとはいえない。コンテクストから考えて、ここでの原料Rは、定義に従えば交易財 あるプロジェクトAは、原料Rが輸入されるのであれば満足な結果をもたらすが、国内で生産されなければな <u>ځ</u>

である。

このプロジェクトに対して費用便益分析を行なったとするとき、 直ちに、 コスト計算のために原料Rの輸

格を用いるべきであったろうか。たとえば、ある利害者集団が政府に圧力をかけ、輸入割当ての実施、 費用便益分析と現実の諸制約との関連について 関税の強

格を用いることは、重大な政策の誤りをもたらしたかもしれない。 し支えはない。しかし、もし原料Rの国内生産が十分に予想されていたときには、潜在価格として原料の輸入価 たならば、輸入価格による原料Rの評価、およびその結果としてのプロジェクトAの採択ということは一向に差 化などによって原料Rの国内生産を望んでいたとすればどうであろうか。もし国内生産は生じえないと考えられ

進歩はあり得ない。しかし)、前節に示した McKean の指摘は、いかなる場合においても考慮されなければならな が考えられようとも(スマートなルールを考えることは、むろん、すこぶる重要であって、それなくしては費用便益分析の にとられるのか否かに依存しなくてはならない。かくして、潜在価格の設定に関していかなるスマートなルール い基本原則であるということができよう。 すなわち、適切な潜在価格の選択は、正しい政策が何であるかに依存するのではなく、ある特定の政策が実際

る。 しあたっての議論に必要かつ十分であるように適当な修正を加えたうえでそれを示せば、次の通りである。 ねて強調し確認するために、 最後に、A.K. Sen の示した例を引用しておくことがもっとも適当であろう。さ さて、採用さるべき潜在価格が現実の状況の変化にしたがって変化する (また、するのが当然である) こと を 重 wがある種の労働に対する都市における賃金率を表わし、この労働力は農村地域から供給されるもの と 考 え 一人の労働力が農村を離れることから生じる産出物(農村での産出物)の減少を加、その労働力か農村にとど

まっていた場合に受けとったであろう所得をりとする。 そこで、もし一人の労働者が農村から都市へ移住して、あるプロジェクトに従事すると、農村部での所得の増

加はy - m、移住する労働者にとっての所得の増加はw - y、都市部で行なわれるプロジェクト自体の収益の増

加は、その労働の限界生産物の価値を qとすれば、 q - wで表わされる。これら所得の増加の一部は貯蓄される

かもしれないから、その貯蓄性向を、農村地域、労働者、プロジェクトでそれぞれら、ら、らとする。

労働力を一人分農村からプロジェクトが吸収する場合、それによって目的関数に生じる変化は、各要因にかかる ウェート(限界ウェート)をいとするとき、 かりに目的関数 (たとえば、社会的厚生関数) Wが、これらの所得と貯蓄の要因の加重和の関数であるとすれば、

 $\Delta W = v_{11}(y-m) + v_{2}(y-m)s_{1}$ 

 $+v_{21}(w-y)+v_{22}(w-y)s_2$ 

と表わざれる。ウェートなの添字は、すが農村地域、労働者、プロジェクトの区別を表わし、すは所得と貯蓄の  $+v_{31}(q-w)+v_{32}(q-w)s_1$ 

区別を表わしている。

さきへ進むまえに、ここでいくつかの仮定をおいて単純化をしておこう。まず、現時点における消費の限界価

値は、目的関数の中ですべての主体に関して同等の重みをもつと考え、

 $v_{11} = v_{21} = v_{31} = 1$ 

とする。また、貯蓄もその主体に関わりなく同等の重みをもち、かつ、現在の消費よりは重要であると考える。

すなわち、

 $v_{12} = v_{22} = v_{32} = \lambda > 1$ 

とする。また、農村部では労働力に余剰があり、m=0であるとする。最後に、貯蓄性向については、 費用便益分析と現実の諸制約との関連について

-- 319 -

 $s_1 = s_2 < s_2$ 

と仮定しておく。

いて、 $\Delta W = 0$ とおき、上記の単純化の仮定を用いつつこれをgについて解けば、それが労働の潜在価格を示す る。労働の潜在価格は、労働の最適な資源配分を生み出すような労働の価値のことであるから、 さて、プロジェクトに関する最適化は、AW = 0となるところまで、農村部からの労働力を雇用することであ (5.1) 式にお

ことになる。それをwで表わすことにすれば、

$$w^* = \frac{w\lambda(s_3 - s_2)}{1 + \lambda s_3} \tag{5. 2}$$

が得られる。ところで、(5.2)式に導かれた潜在価格は、それ自体が諸々の仮定の産物であるが、さらにこれ は、現実の状況(に関する仮定)に応じて、さまざまに特定化されうる。

320

ゼロ、貯蓄に対して無限大ということになる。この場合は 1→∞ によって たとえば、消費を抑えて成長率の極大を目指す経済においては、限界点でのウェートは、現在の消費に対して

$$w^* = \frac{w(s_3 - s_2)}{s_2} \tag{5. 3}$$

となり、労働の潜在価格は(5.2)式にくらべて大となっている。逆に、貯蓄に対するウェートをゼロと考える ような状況では、1=0とおくことによって

4

 $w^* = 0$ 

となり、すなわち労働力過剰の経済が示唆される。

らば、SI=S2=Oにより さらに、 (5.3) 式において、プロジェクト自体以外の貯蓄性向はすべてゼロであるという事態を想定するな

(5. 5)

が得られる。止方、意思決定者がトランスファーを自由に行ないうる状況にあり、かれが税の操作によって、プ

う潜在価格が得られることになる。 意思決定者は何ができるか、に応じて逐一変化するものであることが明白であろう。 た。このような仮想の例においても、潜在価格とは、そのときの現実の状況がどのようなものであるか、また、 ロジェクト自体と労働者の貯蓄性向とを 等しからしめるとすれば、 s₂=s₃ とすることによって再び w\*= 0 とい 以上では、 架空ではあるが目的関数と具体的な状況とを設定し、それに基いて潜在価格の性質の検討を行なっ

得ても、その値の導出は一般論として論じ尽くせる問題ではない。したがって、特定の分析ごとに、 ないものではない。よいルールが必要であり、しかしまた、いかなるルールをもちあわせようとも、 めるための一般的なルールないし手引きを作ろうとする試みと、個別の状況の重視の主張とは、決して相い容れ きる限りの洞察力と判断力とを働かせつつ対処するよりほかにはない。結論に代えて繰り返せば、 スに応じた判断が同時に必要とされるのである。そのどちらかでもが不十分である限り、費用便益分析は依然と いずれにせよ、 前節からの検討を通じて判明するように潜在価格に関しては、その性質や特徴は 潜在価格を定 一般的に論じ 分析者がで 個別のケー

費用便益分析と現実の諸制約との関連についてして現実離れのものでしかあり得ないであろう。

費用便益分析と現実の諸制約との関連について

1 A.K. Sen, "Control Areas and Accounting Prices: An Approach to Economic Evaluation," Economic

むすび

Journal, vol. 82, 1972.

果の表現形式の問題を考えなければならないと思われるが、この点については、また別の機会に触れることとし とについて若干の検討を行なった。このほかに、費用便益分析がより広い承認を受けるためには、分析内容と結 したものであるか否かを常にチェックする必要がある。ここでは、こうした側面に関して、評価基準と潜在価格 費用便益分析が現実の問題に対して真に有効であるためには、その分析に含まれる手続きや要因が現実に適合